

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樺島 弘明
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エル・ティー・エス
証券コード	6560
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樺島 弘明
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エル・ティー・エス ビジネスマネジメント本部 経理部長 高麗貴志
電話番号	070-3195-4969

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社KAH
住所又は本店所在地	東京都新宿区北新宿二丁目6番29号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エル・ティー・エス ビジネスマネジメント本部 経理部長 高麗貴志
電話番号	070-3195-4969

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月20日
訂正箇所	下記をご参照ください。

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	603,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 44,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	647,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			647,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			44,000

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		625,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	37,000	- H
新株予約権付社債券（株）	B		- I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	662,000	P Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		662,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		37,000

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年12月20日現在）	V	4,563,475
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		14.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.58

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年12月20日現在）	V	4,563,475
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		14.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.58

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		79,883
借入金額計（X）（千円）		50,562
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年12月19日 株式分割（1：1000）により普通株式509,490株を取得。</li> <li>・平成30年6月7日 普通株式86,000株を処分。</li> <li>・平成30年11月9日 普通株式20,000株を処分。</li> <li>・令和元年8月30日 普通株式76,000株を処分。</li> <li>・令和2年7月1日 普通株式40,000株を処分。</li> <li>・令和3年11月9日 普通株式76,000株を処分。</li> <li>・令和4年2月15日 普通株式48,000株を処分。</li> </ul>	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		130,445

（注）「自己資金額（W）（千円）」及び「借入金額計（X）（千円）」は、株券等の処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、本変更報告書提出前の自己資金額及び借入金額から、当該価格に当該処分にかかる株券等の数を乗じて得られる額を控除した額を記載しております。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		102,079
借入金額計（X）（千円）		50,242
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年12月19日 株式分割（1：1000）により普通株式509,490株を取得。</li> <li>・平成30年6月7日 普通株式86,000株を処分。</li> <li>・平成30年11月9日 普通株式20,000株を処分。</li> <li>・令和元年8月30日 普通株式76,000株を処分。</li> <li>・令和2年7月1日 普通株式40,000株を処分。</li> <li>・令和3年11月9日 普通株式76,000株を処分。</li> <li>・令和4年2月15日 普通株式48,000株を処分。</li> </ul>	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		152,321

（注）「自己資金額（W）（千円）」及び「借入金額計（X）（千円）」は、株券等の処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、本変更報告書提出前の自己資金額及び借入金額から、当該価格に当該処分にかかる株券等の数を乗じて得られる額を控除した額を記載しております。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行（新橋支店）	銀行	半沢淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	50,562

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行（新橋支店）	銀行	半沢淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	50,242

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2023年12月20日現在)	V	4,563,475
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		4.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		4.51

(注)「上記提出者の株券等保有割合（%）」は、提出者1の保有潜在株券等の数を含めて算定しております。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2023年12月20日現在)	V	4,563,475
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		4.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		4.51

(注)「上記提出者の株券等保有割合（%）」は、提出者1の保有潜在株券等の数を含めて算定しております。

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		803,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	44,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	847,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			847,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			44,000

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	825,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 37,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 862,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		862,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		37,000

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年12月20日現在)	V	4,563,475
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		18.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.09

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年12月20日現在)	V	4,563,475
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		18.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.09

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
樺島 弘明	647,000	14.04
株式会社KAH	200,000	4.34
合計	847,000	18.38

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
樺島 弘明	662,000	14.39
株式会社KAH	200,000	4.35
合計	862,000	18.74